８公示第１６６号
令和８年１０月２０日

公　示　送　達　書

下記の書類は、当町役場健康福祉部長寿介護課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。

愛知県丹羽郡扶桑町長　鯖　瀬　　武

送達を受けるべき者の氏名
　世森　香苗

送達する書類
　令和７年度介護保険料納入（変更）通知書
　令和８年度介護保険料納入（変更）通知書

注　意　　地方税法第２０条の２第３項の規定により公示送達した日から起算して７日を経過したとき書類の送達があったものとみなされます。